

(別冊 1)

令和 8 年度

事業計画書

社会福祉法人 松山市社会福祉協議会

も く じ

| | | |
|-----|----------------------|---|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本理念及び個別目標 | 1 |
| III | 事業別計画 | |
| | 【社会福祉事業】 | |
| 1 | 法人運営事業 | |
| (1) | 社会福祉協議会運営事業 | 2 |
| (2) | パソコン等情報機器管理事業 | 2 |
| 2 | 地域福祉活動支援事業 | |
| (1) | 地域福祉サービス事業 | 2 |
| (2) | 生活支援体制整備事業 | 3 |
| (3) | 重層的支援体制整備事業 | 3 |
| (4) | ボランティアセンター運営事業 | 3 |
| (5) | 社協会員加入促進事業 | 4 |
| (6) | まごころ銀行運営事業 | 4 |
| (7) | 遺贈等寄附金受入事業 | 4 |
| 3 | 共同募金配分金事業 | |
| (1) | 見舞金支給事業 | |
| ① | 在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金支給事業 | 5 |
| ② | 災害見舞金支給事業 | 5 |
| (2) | 地区社協育成事業 | |
| ① | 共同募金地区社協配分事業 | 5 |
| ② | 地区社協連絡会運営事業 | 5 |
| ③ | 地区社協特別助成事業 | 6 |
| (3) | 地域福祉活動啓発事業 | |
| ① | 広報啓発事業 | 6 |
| ② | 若草福祉まつり開催事業 | 7 |
| ③ | 認知症理解啓発事業 | 7 |
| ④ | 懐かしの名画劇場開催事業 | 7 |
| (4) | 地域交流支援事業 | |
| ① | 地域交流サロン等活動支援事業 | 8 |
| ② | 道後温泉浴衣活用事業 | 8 |
| ③ | 福祉団体助成事業 | 8 |
| ④ | 子育て応援プロジェクト事業 | 8 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| ⑤北条いきいき講座事業 | 9 |
| (5) 見守り支援事業 | |
| ①安心カードみまもり支援事業 | 9 |
| ②認知症高齢者SOSネットワーク事業 | 9 |
| ③まつやま支えあいフードバンク事業 | 9 |
| 4 相談支援事業 | |
| (1) 生活困窮者自立相談支援事業 | 10 |
| (2) 障がい者総合相談窓口事業 | 10 |
| (3) 福祉サービス利用援助事業 | 10 |
| (4) 福祉資金貸付事業 | |
| ①生活福祉資金貸付事業 | 11 |
| ②生活福祉資金相談体制整備事業 | 11 |
| ③緊急小口資金等特例貸付事業 | 11 |
| (5) 聴覚総合支援事業 | |
| ①聴覚総合相談事業 | 12 |
| ②手話通訳者設置事業 | 12 |
| ③意思疎通支援事業 | 12 |
| ④意思疎通支援者養成事業 | 12 |
| ⑤聴覚障がい者等生活訓練事業 | 13 |
| 5 老人福祉センター事業 | |
| (1) 老人福祉センター管理運営事業 | |
| ①老人福祉センター管理運営事業（若草） | 14 |
| ②老人福祉センター管理運営事業（鷹子） | 14 |
| ③老人福祉センター管理運営事業（中村） | 14 |
| 【公益事業】 | |
| 1 センター管理・運営事業 | |
| (1) 総合福祉センター管理運営事業 | 15 |
| (2) 地域福祉支援システム管理運営事業 | 15 |
| (3) 北条社会福祉センター管理事業 | 15 |
| (4) いきがい交流センターしみず管理運営事業 | 15 |
| 2 地域生活支援事業 | |
| (1) 高齢者等支援事業 | |
| ①愛の一声訪問事業 | 16 |
| ②在宅ねたきり高齢者理容サービス事業 | 16 |
| ③かぎ預かり緊急時対応事業 | 16 |
| (2) 介護予防促進事業 | |
| ①ふれあい・いきいきサロン活動支援事業 | 16 |
| ②健康づくり体操教室事業 | 17 |
| (3) こどもの居場所づくり支援体制整備事業【新規事業】 | 17 |

| | | |
|----------|-------------------------|----|
| 3 | 調査・評価支援事業 | |
| | (1) 要介護認定等訪問調査事業 | |
| | ①要介護認定訪問調査事業 | 18 |
| | ②生活保護受給者身体状況訪問調査事業 | 18 |
| | ③住所地特例等認定訪問調査事業 | 18 |
| | ④障害支援区分認定調査事業 | 18 |
| | (2) 社会福祉施設等支援事業 | |
| | ①介護サービス事業者調査事業 | 18 |
| | ②自立支援型ケアマネジメント推進事業 | 18 |
| | ③介護サービス相談員派遣事業 | 19 |
| 4 | 権利擁護センター事業 | |
| | (1) 権利擁護センター運営事業 | 19 |
| | (2) 中核機関整備事業 | 19 |
| | (3) 法人成年後見事業 | 20 |
| 5 | 広報啓発事業 | |
| | (1) 福祉啓発・人材育成事業 | |
| | ①福祉大会開催事業 | 20 |
| | ②ボランティア養成講座事業 | 20 |

令和 8 年度 事業計画

I はじめに

人口減少・少子高齢化の進行に加え、孤独・孤立問題や生活困窮など、複合的な生活課題が一層顕在化する中、地域住民が抱える課題はますます多様化・複雑化しています。こうした中、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現に向け、支援体制を地域に定着させ、その実効性を高めていくことが求められています。

松山市社会福祉協議会では、松山市行政計画である「地域福祉計画」と一体となった「地域福祉活動推進計画（このまちのえがおプラン）」に基づき、これまで進めてきた地域福祉の基盤整備を踏まえ、その取組をさらに深化させていくこととしています。

本計画では、「みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、分野を超えた包括的な支援が地域で円滑に機能するよう地区社協・地区民協をはじめとする関係機関・団体との連携をより一層強化するとともに、地域住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いの担い手として参加できる地域づくりに努めます。

令和 8 年度は、これまでに整備・構築してきた地域福祉の基盤や重層的支援体制を土台として、新たに「こどもの居場所づくり支援体制整備事業」を受託するなど、本会の特性である公平性・中立性・民間性を最大限に活かした支援事業に取り組むとともに、社会福祉協議会の理解者拡大と使命である地域福祉の推進に引き続き努めて参ります。

II 基本理念および個別目標

基本理念（令和 6 年度～令和 10 年度）

みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり

目標 1 支えあいの心を育む

住民一人ひとりが自分たちの暮らす地域に関心を持ち、愛着を育みながら、世代や背景に関わらず「身近な気になる存在」として互いに意識しあうことが大切です。

そのために、地域福祉について理解を深めるための気づきと学びの場づくりに取り組みます。

目標 2 みんなが主役になれる環境づくり

人と人、人と地域資源が、世代や分野を超えて出会い、つながりあい、誰もが気軽に参加・活躍できる機会や仕組みをつくるとともに、住民一人ひとりが主役となり、主体的・積極的に関わり、輝くことができる環境づくりに取り組みます。

目標 3 丸ごと支援のしくみづくり

住民や地域の多様な主体が互いの生活課題や地域の福祉課題に気づき、共有する機会を育むとともに、課題に直面したときには公的な支援体制と連携できる体制づくりに取り組みます。

目標 4 福祉サービスの向上と適切な利用の促進

住民が必要なときに必要なサービスの情報を得て、適切に利用できるよう住民ニーズの把握と情報発信を行います。また、サービスの提供者が、地域社会の一員として、積極的に地域づくりに参画できるような環境整備に努めるとともに生活課題・福祉課題の解決に向けたサービスの質の向上に取り組みます。

Ⅲ 事業別計画

【社会福祉事業】

1 法人運営事業

(1) 社会福祉協議会運営事業

【市補助事業】

理事会・評議員会の開催や本所及び支所の運営全般を行い、適正な法人運営や大学・教育機関等と連携した福祉人材の育成に取り組むとともに、賛助会員をはじめとする企業や他の社会福祉法人との連携強化を図り、本会事業の啓発や財源確保、公益活動の推進に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------------------|---|-------------------|
| 理事会・評議員会等 | 令和8年6月・令和9年3月 | 理事会 2回 評議員会 2回 |
| 職員研修等 | 資質向上を目的とした研修会への出席 社会福祉士等の資格取得の推進 交通事故防止を目的とした研修等の実施 | 10回 |
| 福祉人材の育成 | 大学・教育機関等からの実習生の受入 | 7件：60名 |
| 団体事務 (事務局運営等) | 松山市民生児童委員協議会 松山市地区社会福祉協議会連絡会 松山市共同募金会 日本赤十字社松山市地区 松山市高齢クラブ連合会 | 理事会、委員会等 各1～2回 |

(2) パソコン等情報機器管理事業

【自主事業】

事務事業の効率化及び情報の共有化を図るためパソコン等の情報機器を整備し、安心安全なネットワークの運用管理や情報セキュリティ対策を強化しリモート対応等の仕組みづくりとともに適正な運用に努める。

| 項目 | 台数 | 設置場所 |
|--------|------|---------|
| 社協LAN | 110台 | 本所 外8ヶ所 |
| 訪問調査業務 | 43台 | 本所 外3ヶ所 |

2 地域福祉活動支援事業

(1) 地域福祉サービス事業

【市補助事業】

地区社協の基盤を整備し、住民の助け合い、支え合いの心を基調とした住民参加型在宅福祉サービスの運営をはじめ、福祉学習、協力会員の研修、福祉だよりの発行など地域における福祉教育の推進や啓発活動に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------------|---|-------------------------------------|
| 活動状況及び経理調査 | 40地区 | 新規協力会員数 100名 派遣回数 7,000回/年 |
| 研修会 | 地区別協力会員研修会（各地区社協にて随時開催） | |
| 助成事業 | 地区社協活動推進事業助成 （福祉講座・地域福祉活動推進を目的とした事業） | |
| 地区社協福祉だより | 各地区：1～2回発行 | |
| 預託点数 | 還付希望調査（8月）、還付金送金（11月） | |

(2) 生活支援体制整備事業

【市受託事業】

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で支え合う社会の基盤づくりを進めるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズや地域資源の把握、地区社協や地区民協をはじめとする関係者間のネットワークの構築、ニーズと取組みのマッチング等の推進に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|----------------|---|--|
| 関係機関とのネットワーク構築 | 協議体の開催 ア. 第1層協議体（市全域） イ. 第2層A協議体（地区社連9ブロック） ウ. 第2層B協議体（地区社協40地区） | ア. 第1層 1回 イ. 第2層A 9ブロック×1回 ウ. 第2層B 40地区×2回 |
| 地域資源把握 | ア. 地域のニーズと地域資源の把握 イ. 情報の整理及び見える化 | 適宜 |
| 地域支援体制構築 | ア. 地域住民による助け合いサービスの創出 イ. 地域での住民による新たな取り組みへの支援 | |
| 担い手養成 | 講座・研修等の開催 ア. 地域福祉リーダー養成講座 イ. 地域つながりサポーター養成講座 | ア. 80名×1回 イ. 40名×1回 |

(3) 重層的支援体制整備事業

【市受託事業】

地域共生社会の実現を目指し、分野を横断した包括的な支援体制を整備するとともに、社会参加の機会が少ない方に対し、生活課題や悩みに寄り添い、地域のネットワークや地域資源等を活用しながら、地域社会との「つながりづくり」や「社会参加」の支援に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|----------------------|--|------------|
| 各支援機関との連携及び地域からの情報収集 | 各種会議への参加や支援関係者から広く情報を収集し、支援ニーズを抱える者を発見、把握する | 新規相談件数：40件 |
| 支援対象者及びその世帯のアセスメント | 支援対象者の生活歴等を総合的に判断し、必要な支援策や効果的な支援方針を検討し、生活課題等の必要な情報について把握する | |
| プランの作成及び評価 | 支援対象者の社会参加に向けた支援方針、支援内容、支援対象者の達成目標等を盛り込んだプランの作成及び評価 | |
| 社会参加に向けた支援の実施 | 作成したプランに基づき、社会参加の機会を提供できるよう幅広くその確保に努め、マッチングを行う | |

(4) ボランティアセンター運営事業

【市補助事業】

ボランティア活動への住民参加を促進するため、ボランティアセンターの相談支援・情報発信機能を強化するほか、ボランティア活動に関心のある方や、これから活動を始めようとする方が、円滑に活動を開始できるよう学習や実践の場を提供するとともに、小・中学校における体験学習支援を通じて、地域全体のボランティア活動活性化に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|----|---|----|
| 運営 | ア. ボランティアグループ等の育成・運営支援 イ. ボランティアグループ・企業等とのネットワークづくり ウ. 企業・団体・学校等との災害支援協定の締結 | 随時 |

| | | |
|---------------|---|--|
| 相談支援 | ア. ボランティア活動に関する相談・連絡調整 イ. ボランティア登録（個人・団体） ウ. 各機関団体のボランティア関係事業協力 エ. ボランティアグループの育成・運営支援 | ア. 随時 イ. 3,300名・510団体 ウ. 20回 エ. 随時 |
| 情報提供・ 広報啓発 | ア. イベント参加への情報提供 イ. 民間助成事業の情報収集・提供 ウ. 収集ボランティアの情報提供 エ. 「おせったい通信」の発行 オ. LINEによる情報提供者の拡大 カ. ホームページ等による啓発 キ. バリアフリーマップ管理・啓発 | ア. 100件 イ. 30回 ウ. 12件 エ. 2,500部×12回 オ. 1,100名（登録者数） カ. 随時 キ. 1,000施設 |
| 研修会・講座等 | ア. 傾聴ボランティア養成講座（2コース） イ. 災害ボランティア研修 ウ. はじめてのボランティア講座 エ. 福祉体験学習事業 （小中学校、企業等ボランティア学習機会の提供） | ア. 30名×4回 イ. 50名×1回 ウ. 20名×3回 エ. 130件 10,000名 |
| 資機材整備 | ア. 災害ボランティア活動資機材 イ. その他ボランティア活動資機材 ウ. 災害資機材倉庫の管理 | |

(5) 社協会員加入促進事業

【自主事業】

地域住民や企業・団体等に対して広く社協事業の啓発を行う中で、社協会員についての理解促進を図り、地域福祉活動推進のための安定した財源の確保及び社協理解者の拡大に努める。

| 項目 | 目標 | |
|----------|--------|------------|
| | 会員数 | 会費 |
| 個人会員（個人） | 3,000名 | 3,000,000円 |
| 特別会員（団体） | 500団体 | 2,500,000円 |
| 賛助会員（企業） | 150社 | 1,500,000円 |
| 合計 | | 7,000,000円 |

(6) まごころ銀行運営事業

【自主事業】

市民からの善意の金品を預かり、本会が実施する高齢者や障がい者等の福祉サービス事業や災害支援活動等に活用することにより、広く社会福祉の推進に役立てるとともに、より一層の周知啓発を行い寄附文化の醸成に努める。

| 項目 | 目標 |
|------|------------|
| 見込件数 | 50件 |
| 見込額 | 4,180,000円 |

(7) 遺贈等寄附金受入事業

【自主事業】

銀行・信用金庫・信託銀行と締結した遺贈に関する協定書に基づき、松山市をはじめ各金融機関と連携を図り相続や遺贈等の相談、遺言書の管理等を支援するとともに広報活動を通じて、理解者の拡大と寄附文化の醸成に努める。

| 項目 | 概要等 |
|--------|-------------------------------|
| 協定書締結先 | 松山市・伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・三井住友信託銀行 |

3 共同募金配分金事業

(1) 見舞金支給事業

① 在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金支給事業 【自主事業】

地区から申請のある 65 歳以上の在宅ねたきり高齢者及び認知症高齢者に対し見舞金を配布することにより、地域のねたきり高齢者等への激励とともに、民生児童委員等による対象世帯の実態把握や家族等介護者の相談・支援に努める。

| 申請見込件数 | 支給額 |
|--------|-------------|
| 150 件 | 1 名 3,000 円 |

② 災害見舞金支給事業 【自主事業】

不慮の災害による家屋の全焼、全壊、死亡、行方不明の被災者及び遺族に見舞金を支給することにより、応急的な生活費の援助及び福祉の増進に努める。

| 項目 | 支給額 |
|----------------------------|---------------|
| 家屋の全焼、全壊 | 1 世帯 20,000 円 |
| 非常災害（火災、風水害、地震等）に伴う死亡、行方不明 | 1 名 20,000 円 |

(2) 地区社協育成事業

① 共同募金地区社協配分事業 【自主事業】

共同募金配分金を活用し、地域の特性を活かした地区社協の福祉事業を支援することにより地域福祉の推進を図るとともに共同募金活動の啓発に努める。

| 配分対象 | 配分予定額 |
|------------------|--------------|
| 地区社会福祉協議会(40 地区) | 31,086,000 円 |

② 地区社協連絡会運営事業 【自主事業】

市社協と地区社協の連絡調整機能を強化し、各地区社協相互の情報交換及び連携・協働を促進することにより、市社協及び地区社協事業の更なる活性化を図る。また、生活支援体制整備事業における協議体と連動し、ブロックにおける研修会や会議等を通じて、各地区の地域情報の収集及び実情把握に努める。

ア. 会議等

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------|---|----------------------------------|
| 諸会議 | ア. 理事会の開催 イ. 会長・事務局長連絡会の開催 ウ. ブロック会議の開催 | ア. 随時 イ. 3 回 ウ. 9 ブロック×1 回 |
| 研修会等 | 研修会の開催 | 9 ブロック×1 回 |

イ. 地区社協基盤整備助成

| 項目 | 助成額 | 目標 |
|----------------|-------------------|-----------------|
| 拠点整備助成（初回のみ） | 1 地区 300,000 円を限度 | 助成予定数 各 1 地区 |
| 拠点運営助成（3 年を限度） | 1 地区 50,000 円を限度 | |

③ 地区社協特別助成事業

【自主事業】

町内会加入率の低下等により、近年共同募金実績額が低下している中、共同募金配分金を活動財源とする地区社会福祉協議会の活動にも影響が出てきている。そこで、愛媛県共同募金会からの配分金が地区計画額を満たさなかった地区社協を対象にモデル事業として特別に助成を行い、地域福祉活動の支援に努める。

| 項目 | 助成額 | 目標 |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 地区計画額実績が100%未満の地区 | 1地区 200,000円を限度 | 助成予定数 5～10地区 |

(3) 地域福祉活動啓発事業

① 広報啓発事業

【自主事業】

広く市民に地域福祉活動の紹介や講座等の参加者募集等を行うとともに、タイムリーな情報を発信し、市社協の広報啓発及び理解者拡大に努める。

ア. 広報・啓発等

| 項目 | 概要 | 目標 |
|----------|-------------------------------------|-------------|
| 広報紙 | 社協だより（市広報紙に折込み全戸配布） | 245,000部×2回 |
| ラジオ広報 | みんなの松山 南海放送ラジオ （土曜日 11:45～11:54） | 4回 |
| その他 | 大会・イベント等への広告掲載 | 6回 |
| LINEスタンプ | LINEスタンプ（1セット40種類）販売 | 利用者数：200件 |

イ. ホームページの運営

| サイト名 | アドレス | 目標 |
|---------------|---|---------------|
| 松山市社会福祉協議会 | https://www.matsuyama-wel.jp/ | アクセス数：90,000件 |
| まつやまバリアフリーマップ | https://m.hecoman.com/ | アクセス数：7,000件 |

ウ. ソーシャルメディアの運用

| 項目 | 名称 | 目標 |
|--------------------|-------------------|-------------|
| Facebook（フェイスブック） | 松山市社会福祉協議会 | 登録者数：1,500名 |
| Instagram（インスタグラム） | 松山市社会福祉協議会 | 登録者数：1,500名 |
| YouTube（ユーチューブ） | 松山市社会福祉協議会公式チャンネル | 登録者数：300名 |
| LINE（ライン） | 松山市社会福祉協議会公式LINE | 登録者数：500名 |

② 若草福祉まつり開催事業

【自主事業】

総合福祉センターを活動拠点とする福祉関係団体や地域の関係者等が連携・協働しながら各種イベント等を実施し、世代間交流やふれあいを通じて福祉活動への理解促進やボランティア活動の拡充に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|----|---|--------------------------------------|
| 名称 | 若草福祉まつり 2026 | チラシ：全戸配布 参加者数：4,000名 参加団体：60団体 |
| 日程 | 令和8年11月14日(土)・15日(日) (予定) | |
| 会場 | 松山市総合福祉センター | |
| 催物 | 映画上映、バザー、食べ物コーナー、作品展、ものづくり体験コーナー、手話体験コーナー、余剰品販売、相談コーナー等 | |

③ 認知症理解啓発事業

【自主事業】

9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせ、地域住民とともに「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで創っていこう!」という想いを共有し、認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花による「オレンジロード」を啓発することで認知症理解の拡大に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 | |
|----|------------------|-----------|-------------------------|
| 名称 | オレンジガーデニングプロジェクト | 参加者数：800名 | |
| 展示 | 日程 | | 令和8年9月1日(火)～30日(水) (予定) |
| | 会場 | | 松山市総合福祉センター・市内各所 |
| | 催物 | | 生花・写真・絵等飾付けたオレンジロード |

④ 懐かしの名画劇場開催事業

【自主事業】

日本の名作映画を上映することにより、高齢者等の社会参加、生きがいを促進するとともに、優れた映画に触れることで、松山市における文化振興に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|----|--|-------------------------|
| 名称 | 優秀映画鑑賞推進事業「懐かしの名画劇場」 | 参加者数：600名 (300名×2作品) |
| 日程 | 令和8年12月5日(土) (予定) | |
| 会場 | 松山市総合福祉センター | |
| 催物 | 日本の昔懐かしい名作映画2本を国立映画アーカイブ所蔵の35mmフィルムで上映 | |

(4) 地域交流支援事業

① 地域交流サロン等活動支援事業

【自主事業】

子育て中の保護者や障がい者等が自主的に立ち上げた地域交流サロン及びサロン農園に対して助成を行い、障がい者、児童等の孤立・孤独、運動不足や居場所づくりなど、地域課題の解消をはじめ、住民主体の活動の活性化を図る。また、ICT（情報通信技術）を活用したオンライン交流など、繋がりを切らない新たなサロンづくりに努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------|--|--------------------------------|
| サロン数 | 29 サロン（子育て15、障がい3、共生型2、サロン農園4、オンライン5） | 新規立ち上げ 子育て：9サロン 障がい：1サロン |
| 助成額 | 1 開催3,000円（12回を限度）/1サロン *サロン農園については、年額40,000円を限度 *オンラインサロンについては、一部材料費等のみ | |

② 道後温泉浴衣活用事業

【自主事業】

障がい者団体等と連携・協働して道後温泉本館の浴衣を活用した製品（松山トリコ）を製作することで、障がい者の就労支援や生きがいをづくり、松山市の観光PR等に努める。

| 項目 | 品名 | 目標 |
|-------|-----------|------|
| 松山トリコ | おじゃみクッション | 5個 |
| | 湯玉トートバッグ | 25個 |
| | 紙の湯カードケース | 50個 |
| | 湯あがりコースター | 100個 |
| | 湯あがりカバー | 100個 |
| | 湯玉サコッシュ | 100個 |

③ 福祉団体助成事業

【自主事業】

障がい者団体等の福祉関係団体が実施する事業に対し助成を行うことにより、団体の活動を支援し福祉活動の活性化を図ることで、松山市の福祉向上に努める。

| 助成見込件数 | 助成額 |
|--------|-------------|
| 16 団体 | 総額：820,000円 |

④ 子育て応援プロジェクト事業（統合：おもちゃ図書館ひみつきち事業）

【自主事業】

障がいの有無に関わらず、子どもたちが共に遊び交流することで、楽しみながらコミュニケーションの取り方を学ぶとともに、子育て中の親が気軽に集い、情報交換や相談しやすい環境を設け、地域における子育て支援の仕組みづくりに努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-----|---|---------|
| 会場 | 松山市総合福祉センター、北条社会福祉センター等 | 開催回数：8回 |
| 参加者 | 子育て中の親子等を中心とした地域住民、ボランティア等 | |
| 内容 | ア.子ども服おさがり交換会、キッズシネマ上映会 イ.おもちゃ図書館（玩具を利用した遊ぶ時間・場所を提供） ウ.ワークショップ（小物作り・おやつ作り等） エ.子育てサロン関係者等から企画されたイベント等 | |

⑤ 北条いきいき講座事業

【自主事業】

講座を通じて受講者の健康づくりや生きがいがづくりに取り組むことにより、高齢者等の介護予防や日常生活における安定した生活の持続・社会参加の促進に努める。

| 会 場 | 概 要 | 開催回数 | 目 標 |
|------------|----------------------|------|---------------|
| 北条社会福祉センター | 健康づくり・生きがいがづくりに関する講座 | 5回 | 参加者数 各 30名 |

(5) 見守り支援事業

① 安心カードみまもり支援事業

【自主事業】

高齢者や障がい者等を対象に、救急時や災害時に備えて緊急連絡先やかかりつけ病院等を記入した安心カードを作成し、プラスチック容器に入れて冷蔵庫で保管することにより、緊急時における的確かつ迅速な対応に努める。

| 項 目 | 概 要 | 目 標 |
|-----|--------------------|-----------|
| 登録者 | 高齢者、身体障がい者、知的障がい者等 | 新規登録：500名 |

② 認知症高齢者SOSネットワーク事業（通称「おまもりネット」）

【自主事業】

認知症高齢者が徘徊等により行方不明となった場合に備え、松山市、警察、松山市地域包括支援センター及び民間企業と連携し、情報配信システム等を活用した搜索協力の呼びかけや、認知症への理解促進を図る取組を通じて、早期発見・保護及び事故防止につながるよう、地域全体で見守り・搜索を行う体制の構築に努める。

| 項 目 | 概 要 | 目 標 |
|-----|---|--|
| 登録者 | 搜索協力者 ア.個人（事前登録） イ.企業・団体（事前登録） 利用登録者 ウ.利用者へキーホルダーやステッカー（反射材）を配布 | 新規登録 ア.個人：100名 イ.企業等：30団体 ウ.利用者：80名 |
| 研修会 | 認知症の理解に向けた研修会 | 1箇所 |

③ まつやま支えあいフードバンク事業

【自主事業】

団体、企業などからの食料品を受け入れ、食料の確保が困難な生活困窮者等を対象に、緊急措置として食料品を提供し、利用者の不安解消や生活基盤の自立支援に努める。

| 項 目 | 概 要 | 目 標 |
|------|---|-----------------------------------|
| 保管場所 | 松山市総合福祉センター等 | 延支援人数 300名 延支援提供数 4,500食 |
| 保管食料 | お米・缶詰・レトルト食品・インスタント食品・水・カンパン等 ※未開封・賞味期限3箇月以上・常温保管可能・製造者表記・アレルギー表示のあるもの ※生鮮食品・冷凍食品・賞味期限切れは不可 | |

4 相談支援事業

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

【市受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口において、生活困窮者等に対し就労その他自立に関する相談を行うとともに、必要に応じて一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成する等、専門の支援員が相談者に寄り添いながら他の専門機関と連携して自立に向けた支援に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|--------|---|---|
| 主な支援内容 | ア. 相談受付業務 イ. 自立支援計画の作成 ウ. 支援調整会議の開催 エ. 支援会議の連絡調整 オ. 就労支援業務（ハローワーク等との連携） カ. 家計改善支援業務 キ. 居住支援事業及び子ども健全育成事業との連携 ク. 制度の周知啓発 ケ. 関係支援機関とのネットワークづくり、社会資源の活用・開発 | 新規相談件数： 850 件 継続相談件数：3,650 件 延相談件数：4,500 件 支援プラン作成件数：150 件 |

(2) 障がい者総合相談窓口事業

【市受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口において、身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）、難病患者等及びその家族又は介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|--------|--|--|
| 主な支援内容 | ア. 福祉サービス等の利用援助 イ. 社会資源を活用するための支援 ウ. 権利の擁護と虐待の防止に必要な援助 エ. 各種専門機関の紹介 オ. その他生活に関する個別ニーズへの支援等 カ. 虐待防止に向けた啓発研修の実施 キ. 発達障がいに対する理解及び啓発、就労支援に向けた研修の実施（企業対象） ク. 障がい者差別解消に向けた啓発研修の実施 | 新規相談件数： 550 件 延相談件数：6,000 件 カ. 虐待防止等研修会 延受講者：250 名 キ. 発達障がい者就労支援 研修会受講者：50 名 ク. 障がい者差別解消法 研修会延受講者：100 名 |

(3) 福祉サービス利用援助事業

【県社協受託事業】

判断能力に不安のある高齢者、知的・精神障がい者などを対象に、自立した地域生活を送れるよう生活支援員及び専門員が関係機関と連携・協働し、福祉サービス利用の相談や手続代行、日常的な金銭管理等の援助を行い、利用者の権利擁護及び生活の質の向上に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-------|--------------------|-------------|
| 契約対象者 | 高齢者、知的障がい者、精神障がい者等 | 新規契約件数：10 件 |

(4) 福祉資金貸付事業

松山市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口において、低所得者や障がい者又は高齢者世帯に対し相談と貸付を組合せて問題解決にあたり、生計回復や自立を目指し生活意欲の助長促進を図るとともに、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援窓口との連携により効果的な支援に努める。

① 生活福祉資金貸付事業

【県社協受託事業】

| 資金 | 項目 | 概要 | 目標 |
|------------|-------------------|---|---------------------------------|
| 総合支援資金 | 生活支援費 | 生活再建までの間に必要な費用 | 延相談件数 1,100件 延申請件数 70件 |
| | 住宅入居費 | 敷金、礼金等住宅の賃貸借契約を結ぶために必要な費用 | |
| | 一時生活再建費 | 生活を再建するために、一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である場合に必要な費用 | |
| 福祉資金 | 福祉費 | 低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯において日常生活を送る上で又は自立生活に資するために、一時的に必要な費用 | |
| | 緊急小口資金 | 低所得世帯に対し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要な少額の費用 | |
| 教育支援資金 | 教育支援費 | 低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な費用 | |
| | 就学支度費 | 低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な費用 | |
| 不動産担保型生活資金 | 不動産担保型生活資金 | 居住用不動産を担保にし、将来にわたり住居に住み続けるための費用 | |
| | 要保護世帯向け不動産担保型生活資金 | 要保護世帯が居住用不動産を担保にし、将来にわたり住居に住み続けるための費用 | |
| 臨時特例つなぎ資金 | | 離職により住居を喪失した方に、公的給付や貸付開始までのつなぎとして必要な費用 | |

② 生活福祉資金相談体制整備事業

【県社協受託事業】

低所得者や障がい者又は高齢者世帯に対し、生計回復や自立を目的に必要な相談支援と貸付業務を行うための体制整備に努める。

| 項目 | 目標 |
|------|-----|
| 貸付件数 | 70件 |

③ 緊急小口資金等特例貸付事業

【県社協受託事業】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、安定した生活が送れるよう、経済的自立を支援することを目的とし、生活困窮者自立相談支援事業と連携した効果的な相談支援により、債務者の問題解決等にあたり、生計回復や自立を目指し生活意欲の助長促進に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|---|--|---------------|
| 緊急小口資金 総合支援資金 総合支援資金（延長） 総合支援資金（再貸付） | ア．特例貸付支払猶予相談等 イ．免除申請受付等事務処理 ウ．特例貸付支払額変更相談等 | 延相談件数 350件 |

(5) 聴覚総合支援事業

① 聴覚総合相談事業

【市受託事業】

手話通訳や要約筆記の専門的知識と技術を持つ職員が、市内に居住する聴覚障がい児者とその家族及び関係者等からの相談に応じ、聴覚障がい者等が自分に誇りを持ち、一社会人として地域の中で生活していけるよう地域・社会への働きかけを行うとともに、関係機関と連携を図りながら総合的な支援に努める。

| 主な支援内容 | | 目 標 |
|---|--|-------------------|
| ア. コミュニケーション支援 ウ. 権利擁護のために必要な援助 オ. 市聴覚障害者協会等当事者活動支援 キ. 聴覚障がい者等への理解促進のための研修会講師等 ク. 行事主催者から依頼された手話通訳者、要約筆記者の調整・紹介 | イ. 福祉サービス等の利用援助 エ. 各種専門機関との連携 カ. 手話及び要約筆記学習・活動支援 | 延支援件数 11,100 件 |

② 手話通訳者設置事業

【市受託事業】

松山市役所庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障がい者等と各課職員の意思疎通の支援を行うことで、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。

| 配置場所 | 目 標 |
|------------------------|---------------|
| 松山市役所別館 1 階 福祉・子育て相談窓口 | 延支援件数：1,000 件 |

③ 意思疎通支援事業

【市受託事業】

聴覚障がい者等の社会生活における意思疎通を円滑にし、社会参加を促進するため、手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者等を派遣することにより、福祉の増進に努める。

| 項 目 | 概 要 | 目 標 |
|------------------|---|-------------------------------|
| 個人に対する派遣 | 市内に居住する聴覚障がい者等へ手話通訳者又は要約筆記者を派遣 | 延派遣数：6,300 件 延派遣人数：6,300 名 |
| 大会等に対する派遣 | 聴覚障がい者等の団体が主催する集会・行事等へ手話通訳者又は要約筆記者を派遣 | 延派遣数：40 件 延派遣人数：160 名 |
| 登録手話通訳者・要約筆記者研修会 | 登録をしている手話通訳者・要約筆記者を対象とした現任研修・集合研修（14 回） | 参加者数：360 名 |
| 頸肩腕障害の予防 | 手話通訳者・要約筆記者の健康管理・健康診断による頸肩腕障害の予防（1 回） | 受診者数：30 名 |

④ 意思疎通支援者養成事業

【市受託事業】

聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意のある者を対象に、手話通訳や要約筆記の知識・技術の提供を行うことにより意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を養成し、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。

ア. 養成講座の実施

| 項 目 | | 開催回数 | 目 標 | |
|-----------|-----------|------|------|-----------|
| 手話通訳者養成講座 | 基礎フォローアップ | 午前の部 | 41 回 | 受講者数：20 名 |
| | | 夜間の部 | 41 回 | 受講者数：30 名 |
| | 手話通訳 I | 午前の部 | 42 回 | 受講者数：20 名 |
| | | 夜間の部 | 42 回 | 受講者数：20 名 |

| | | | | |
|-----------|---------|------|-----|----------|
| 手話通訳者養成講座 | 手話通訳Ⅱ | 午前の部 | 40回 | 受講者数：20名 |
| | | 夜間の部 | 40回 | 受講者数：20名 |
| | 登録通訳者養成 | 夜間の部 | 16回 | 受講者数：20名 |
| 要約筆記者養成講座 | | 午前の部 | 45回 | 受講者数：20名 |
| | | 夜間の部 | 45回 | 受講者数：20名 |

イ. 松山市全国統一要約筆記者認定試験の実施

松山市が開催する要約筆記者養成講座の修了者（見込み含む）に対し、知識及び技能を客観的に測定する松山市全国統一要約筆記者認定試験を実施することにより、松山市意思疎通支援事業における登録者の確保に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------|------------------|-----------|
| 日程 | 令和9年2月21日（日）（予定） | 受験見込数：30名 |
| 試験会場 | 松山市総合福祉センター | |
| 対象者 | 要約筆記者養成講座修了見込み者 | |

⑤ 聴覚障がい者等生活訓練事業

【市受託事業】

在宅の聴覚障がい者等に対し、日常生活に必要な知識や技術を身に付けるための訓練等を行うことにより、住み慣れた地域における生活能力を高め、社会参加の促進に努める。

| 項目 | 概要 | 開催回数等 | 目標 |
|----------------|--|--------------------|-----------|
| 生活支援訪問 | 市内に居住する聴覚障がい者等で、独居高齢者又は聴覚障がい者等のみで構成される世帯や日常生活において、支援が必要と思われる者に対する訪問等による助言や相談対応 | 訪問：随時 | 利用者数：400名 |
| 中途失聴者・難聴者の手話講座 | 市内に居住する中途失聴者・難聴者とその家族等への情報提供及び手話を併用した新たなコミュニケーション手段の獲得や仲間づくり | 昼の部 20回 夜の部 20回 | 参加者数：200名 |
| くらしセミナー | 市内に居住する聴覚障がい者等に対する福祉サービス、法律、冠婚葬祭その他社会生活全般にわたる情報や交流の場を提供 | 10回 | 参加者数：150名 |

5 老人福祉センター事業

(1) 老人福祉センター管理運営事業

【市受託・指定管理事業】

無料又は低額な料金で、高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって健康で明るい生活を営ませることで福祉の増進に努める。

① 老人福祉センター管理運営事業（若草）

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-------|--|---------------------------|
| 会場貸出等 | 教養娯楽室等の会場貸出 | 利用者数：12,000名 |
| 教養講座 | 13講座 (民謡、絵手紙、社交ダンス、大正琴、吟詠、カラオケA、カラオケB、ストレッチ体操A、ストレッチ体操B、俳句、茶道、ピラティス、ペン習字) | 開催回数：各22回 参加者数：各10～35名 |
| その他 | 利用者アンケートの実施 | 実施回数：1回 |

② 老人福祉センター管理運営事業（鷹子）

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-------|--|--------------------------|
| 会場貸出等 | 福祉関係団体等への会場貸出等 | 利用者数：20,000名 |
| 教養講座 | 13講座 (ストレッチ体操A、ストレッチ体操B、茶道、ペン習字、手芸、絵手紙、シニアヨガA、シニアヨガB、折紙、カラオケ、俳句、三線、ピラティス) | 開催回数：各22回 参加者数：各6～20名 |
| その他 | 利用者アンケートの実施 | 実施回数：1回 |

③ 老人福祉センター管理運営事業（中村）

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-------|-------------------|------------------------|
| 会場貸出等 | 福祉関係団体等への会場貸出等 | 利用者数：6,000名 |
| 教養講座 | 2講座 (絵手紙、ペン習字) | 開催回数：各22回 参加者数：各10名 |
| その他 | 利用者アンケートの実施 | 実施回数：1回 |

【公益事業】

1 センター管理・運営事業

(1) 総合福祉センター管理運営事業

【市受託・指定管理事業】

松山市における福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理を行なうとともに、ボランティアグループや福祉関係団体・行政等との協働により、福祉人材の育成、情報の収集・発信、高齢者や障がい者等の社会参加の促進に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-----------|---|--|
| 会場貸出等 | 福祉関係団体等への会場貸出等 | 利用団体 : 8,800 団体 利用者数 : 220,000 名 |
| 研修会・イベント等 | ア. 社会福祉啓発事業講演会 (年1回) イ. 福祉センター映画鑑賞推進事業 (年1回) ウ. 認知症に関する講演会開催事業 (年1回) エ. 若草福祉まつり開催事業 (再掲 P-7) | ア. 参加者数 : 300 名 イ. 参加者数 : 600 名 ウ. 参加者数 : 250 名 エ. 参加者数 : 4,000 名 |
| その他 | ア. 福祉ライブラリー (福祉関係書籍等) の整備・貸出 イ. ロビー展・募金箱の設置等 【自主事業】 | ア. 貸出数 : 200 件 イ. 設置数 : 12 回 |

(2) 地域福祉支援システム管理運営事業

【市受託事業】

松山市総合福祉センターを拠点とする各種福祉活動を支援するため、福祉情報を一元管理し、利用者により効果的な福祉サービスの提供を目的とした現在のシステム内容の見直しを行うとともに、適正な維持・管理に努める。

| 項目 | 台数 | 設置場所 | 目標 |
|------|------|--------------------|-----------------|
| 端末 | 36 台 | 松山市総合福祉センター外 12 ヶ所 | 登録情報 : 65,000 件 |
| サーバー | 7 台 | 松山市総合福祉センター内 | |

(3) 北条社会福祉センター管理事業

【市補助事業】

北条地域の福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理を行うとともに利用者の更なる拡大に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-------|----------------|------------------------------------|
| 会場貸出等 | 福祉関係団体等への会場貸出等 | 利用団体 : 2,500 団体 利用者数 : 17,000 名 |

(4) いきがい交流センターしみず管理運営事業

【市受託事業】

小学校の余裕教室等を活用し、高齢者に対し社会的孤立感の解消と心身機能の向上を図るとともに、清水地区を中心とした住民の主体的運営による福祉・文化・レクリエーション等の学習及び多世代交流事業等を実施し、福祉・学習コミュニティの形成と学社融合に努める。

ア. 地域交流事業

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-------|---|-------------------------------|
| 友遊しみず | 介護保険サービスを利用していないおおむね 65 歳以上の方を対象に健康チェック、レクリエーション、創作活動、清水小学校の授業を通じた交流事業等 開催日時 : 毎週月・木曜日 10:00~15:00 (祝日・年末年始を除く) | 開催回数 : 90 回 利用者数 : 1,350 名 |

| | | |
|-------|---|---------|
| 交流授業等 | 総合的な学習の時間、生活科、社会科、家庭科、道徳、入学式、卒業式、音楽会等参加・協力者：友遊しみず、地区社協関係者、民生児童委員、清水小児童、学校関係者、しみずサポートボランティア等 | 授業数：40回 |
|-------|---|---------|

イ. いきいき未来学事業

| 項目 | 概要 | 開催回数 | 目標 |
|----------|--|------|-----------|
| シニアライフ講座 | 市内在住の60歳以上の方又はその家族を対象に、暮らしに役立つテーマや参加者が交流できる講座を開講 | 9回 | 参加者数：各20名 |
| 終活のススメ講座 | | 4回 | 参加者数：各15名 |

ウ. イベント開催事業

| 項目 | 概要 | 目標 |
|--------------|---|----------|
| しみず地域交流イベント等 | 地域住民、清水小児童、学校関係者、PTA等を対象に、小物づくり、トーンチャイム体験、交流写真展等の各種イベント開催 | 参加者数：70名 |

2 地域生活支援事業

(1) 高齢者等支援事業

① 愛の一声訪問事業

【市補助事業】

77歳以上のひとり暮らし高齢者で安否確認の必要な方を対象に、原則として週2回乳酸菌飲料を訪問配布し、安否の確認、不慮の事故防止及び社会的孤立の解消に努める。

| 項目 | 目標 |
|-------|----------|
| 配布見込数 | 310,100本 |

② 在宅ねたきり高齢者理容サービス事業

【市補助事業】

在宅ねたきり高齢者を対象に利用券方式により年4回の出張理容サービスを実施し、保健衛生の向上と介護者の負担の軽減に努める。

| 項目 | 目標 |
|--------|-----|
| 利用見込回数 | 40回 |

③ かぎ預かり緊急時対応事業（通称「かぎ預かりSOS」）

【自主事業】

市内在住のひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう各地区民協や地区社協、行政、福祉関係機関団体、企業等と連携・協働し、地域の福祉力を高めるとともに、孤立死等の事故防止や各種安否確認事業の支援に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------|------------------|------|
| 登録者数 | 周知啓発等による利用者拡大を図る | 50世帯 |

(2) 介護予防促進事業

① ふれあい・いきいきサロン活動支援事業

【市受託事業】

ア. ふれあい・いきいきサロン活動支援業務

松山市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場に対し、その継続性と活性化に向けて支援し、高齢者の心身機能の維持向上及び介護予防の地域展開に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|--------|--|---------------------|
| 主な支援内容 | ア. サロンに対する総合的支援 (相談対応、情報提供、研修等の実施等) イ. サロン活動に係る経費の財政的支援 (支援金等の支払い業務、経理調査等) ウ. 新規立ち上げ支援 エ. 周知啓発 オ. ICT (情報通信技術) 活用の研修 (タブレット教室、複数サロン間オンライン交流等) | 286ヶ所 (緩和型サロン含む) |

イ. 地域における介護予防活動の育成支援業務

多様な介護予防活動の推進のため、地理的要件等により、住民主体の通いの場の創出が困難な地域において、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-------------------|--|--------|
| 釣島 (興居島地区) | 定期的な訪問による健康、介護、栄養相談等の実施により介護予防の増進を図る | 2箇所×8回 |
| 安居島 (北条地区) | | |
| つどいの場 | | 2地区 |
| まちなかサロン (コムズ等) | 市内中心部において、多世代の交流拠点や高齢者が気軽に立ち寄り介護予防に取り組める拠点として、心身の機能向上を図る | 92回 |

② 健康づくり体操教室事業

【自主事業】

高齢者を対象に体操教室を実施することにより、参加者の運動機能や安定した日常生活の維持向上及び介護予防に努める。

| 会場 | 項目 | 開催回数 | 目標 |
|---------------|------------|------|----------|
| 松山市総合福祉センター | 午前コース (前期) | 20回 | 参加者数：60名 |
| | 午前コース (後期) | 20回 | 参加者数：60名 |
| | 午後コース (前期) | 20回 | 参加者数：60名 |
| | 午後コース (後期) | 20回 | 参加者数：60名 |
| 松山市北条社会福祉センター | 午後コース (前期) | 20回 | 参加者数：50名 |
| | 午後コース (後期) | 20回 | 参加者数：50名 |

(3) こどもの居場所づくり支援体制整備事業【新規事業】

【市受託事業】

こどもが地域と関わり、自宅や学校以外にも気兼ねなく過ごせる居場所を確保するため、こどもの居場所づくりをサポートするコーディネーターを配置し、生活支援体制整備事業と連携しながら、居場所に関する地域資源、要望・課題等の把握や関係機関とのネットワーク形成、居場所づくりの支援に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-----------------|--|------------------------------|
| 居場所に関する地域資源等の把握 | ア. 居場所として活用できる施設やスペース イ. 居場所づくりに取り組んでいる団体等 ウ. 地域の実情に応じたこどもの居場所に関わる課題や要望 エ. 居場所づくりに活用できる支援制度等の情報 | 居場所の運営や立ち上げ支援等の相談件数 40件/年 |

| | | |
|----------------------|---|--|
| 居場所同士や関係機関等のネットワーク形成 | 居場所に関する関係機関等を把握し、居場所同士や関係機関等がつながるネットワークを形成するなど有効な手法を検討・実施する | |
| 居場所の運営や立ち上げへの支援 | ア. 居場所を運営する団体等に対し、求めに応じて訪問等による相談や助言等 イ. 新たな居場所の立ち上げに取り組む団体等に対しても、相談できる窓口や利用可能な支援制度等の情報提供 | |

3 調査・評価支援事業

(1) 要介護認定等訪問調査事業

松山市及び他市町村等からの委託により、要介護及び障害支援区分の認定を希望する申請者を調査員が訪問面接し、心身の状況や置かれている環境等の調査（障害支援区分認定調査はサービス利用意向の聴取を含む。）を実施するとともに医師の意見書等の送付回収を行い公平で適正な認定に努める。

| 項目 | 目標 |
|------------------------------|----------------|
| ① 要介護認定訪問調査事業 【市受託事業】 | 調査予定数 30,400 件 |
| ② 生活保護受給者身体状況訪問調査事業 【市受託事業】 | 調査予定数 180 件 |
| ③ 住所地特例等認定訪問調査事業 【他市町村等受託事業】 | 調査予定数 650 件 |
| ④ 障害支援区分認定調査事業 【市受託事業】 | 調査予定数 1,720 件 |

(2) 社会福祉施設等支援事業

① 介護サービス事業者調査事業

【市受託事業】

介護サービス事業所や介護従業者が抱えている課題、実態把握等における調査やテーマ別集団研修・介護職員スキルアップ研修等を開催するなど、介護サービスの質の向上に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|-----|---|--|
| 研修会 | ア. ノーリフティングケア研修 イ. 介護職員スキルアップ研修 ウ. 生活支援型訪問サービス従事者養成研修及び介護に関する入門的研修（基礎編） エ. ケアプラン研修 | ア. 50 名×1 回 イ. 50 名×3 回 ウ. 10 名×1 回 エ. 90 名×2 回 |
| その他 | 重点施設へのアンケート調査の実施 | 120 ヶ所 |

② 自立支援型ケアマネジメント推進事業

【市受託事業】

高齢者の自立支援・介護予防の観点から多職種の専門的な視点に基づく助言や検討会議におけるケアプランのモニタリング等を通じて、対象者の生活上の課題解決・改善等を図るとともに生活の質の向上に努める。

| 項目 | 委員構成 | 目標 |
|-------------------|--|--|
| 自立支援型ケアマネジメント検討会議 | 検討委員 5 名 (リハビリ専門職、栄養士、看護職（訪問看護）、 歯科衛生士、薬剤師) 司会進行 1 名（松山市地域包括支援センター） | 開催回数 : 12 回 検討事例 : 2 件×12 回 モニタリング事例 : 2 件×12 回 検討委員 : 5 名×12 回 |

③ 介護サービス相談員派遣事業

【市受託事業】

介護サービス事業提供施設に介護サービス相談員を派遣し、サービス利用者からの事業者に対する要望等の聞き取りや相談等に応じることで、両者の円滑なコミュニケーションを促し、当事者の問題解決能力を高めることにより福祉・介護サービスの改善や向上に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------|--------------------------------------|------------------------|
| 訪問先等 | グループホーム等 6ヶ所 | 2名体制×2回/月 |
| 研修会等 | ア. 介護サービス相談員連絡会 イ. 介護サービス相談員現任研修会 | ア. 20名×2回 イ. 20名×2回 |

4 権利擁護センター事業

(1) 権利擁護センター運営事業

【市受託事業】

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、状態に応じた包括的な相談・支援を実施するとともに、必要な事業等につなぐことで、本人や家族等の権利を擁護する。また、各種研修会の開催やパンフレットを作成・配布することで、成年後見制度の周知啓発に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|----------------|---|---|
| 相談支援（一般相談） | 成年後見制度に関すること | 延相談支援件数：200件 |
| 成年後見制度 普及啓発 | ア. 権利擁護市民セミナーの開催 イ. 成年後見制度実務者研修の開催 ウ. 各種イベント参加・講師派遣等 エ. パンフレットの作成・配布 | ア. 参加者数：200名 イ. 参加者数：100名 ウ. 活動件数：20件 エ. 配布部数：4,000部 |

(2) 中核機関整備事業

【市受託事業】

判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるように、「成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）」に基づく中核機関として、各関係機関及び団体と連携し、成年後見制度の利用促進を図るとともに、地域住民が後見等業務の新たな担い手として活動できるよう育成及び支援に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------------------|--|----------------------------|
| 相談支援 （専門相談） | ア. 成年後見制度利用申立支援 イ. 後見等受任団体紹介 ウ. 後見人等支援 エ. 専門職相談 弁護士相談（毎月第2木曜日） 司法書士相談（毎月第4木曜日） 行政書士相談（毎月第3木曜日） | 延相談支援件数：200件 |
| 地域連携ネットワーク 活用 | ア. 成年後見制度利用支援委員会の開催 イ. 関係機関との情報共有・意見交換 | 開催件数：15回 |
| 成年後見人 担い手養成等 | ア. 市民後見人養成講座（全11回） イ. 市民後見人養成フォローアップ研修会の開催 | ア. 参加者数：12名 イ. 参加者数：50名 |

(3) 法人成年後見事業

【自主事業】

認知症、障がい等によって判断能力が不十分な方を対象に、法的に権限が与えられた代理人（法人成年後見人等）として財産管理や身上保護を行い、権利擁護及び生活の質の向上に努める。

| 項目 | 概要 | 目標 |
|------------------|---|-----------|
| 受任見込件数 (継続含む) | ア. 法人成年後見事業検討委員会にて受任の決定 イ. 受任類型：後見・保佐・補助 | 新規契約件数：5件 |

5 広報啓発事業

(1) 福祉啓発・人材育成事業

① 福祉大会開催事業

【市受託事業】

福祉関係者等が一同に集い、多年にわたり福祉活動に功績のあった方々を表彰するとともに、関係者の相互理解と連携促進に努める。

| 項目 | 概要 |
|-----|----------------------|
| 名称 | 令和8年度松山市福祉大会 |
| 日程 | 令和8年9月3日(木) (予定) |
| 会場 | 松山市民会館 大ホール |
| 参加者 | 福祉関係者約1,800名 |
| 内容 | 式典(表彰)、記念講演、アトラクション等 |

② ボランティア養成講座事業

【市受託事業】

福祉活動に興味を持つ市民に対し、福祉啓発の一環として各種福祉講座を開催し、福祉意識の醸成や障がい者への理解、ボランティア活動への参加促進に努める。

| 項目 | 開催回数 | 目標 | |
|------|-----------------|-----------------|----------|
| 手話講座 | 午前の部 | 入門(20回)・基礎(23回) | 受講者数：32名 |
| | 夜間の部 | 入門(20回)・基礎(23回) | 受講者数：40名 |
| 点訳講座 | 初級(20回)・中級(20回) | 受講者数：15名 | |
| 朗読講座 | 初級(12回)・中級(13回) | 受講者数：20名 | |

